

南アジア現代史における
「ナショナリスト・ムスリム」と「ムスリム・ナショナリスト」の確執
——アキール文庫所蔵資料を手掛かりに——*

浜口 恒夫**

‘Nationalist Muslims’ versus ‘Muslim Nationalists’
in the Contemporary History of India and Pakistan:
An Essay with Reference to the Related Materials from the Aqeel Collection

HAMAGUCHI Tsuneo

‘Nationalist Muslims’ and ‘Muslim nationalists’ are cited here not as an example of inverse word order but as historical terms to denote two rival groups of South Asian Muslims belonging to different political parties. The former term refers to those Muslims who were associated with the Indian National Congress with an ideology of composite Indian nationalism and advocated the independence of a united India from British rule, while the latter one means those Muslims who were attached to the All-India Muslim League with an ideology of Muslim nationalism and struggled for the cause of a separate Muslim state, i. e. the division of British India into the two independent states of Pakistan and India. This paper, utilizing the related materials from the Aqeel Collection, tries to trace the political activities of two contending Muslim leaders, Maulana Abul Kalam Azad as one of the most prominent nationalist Muslims and Muhammad Ali Jinnah as the Quaid-i-Azam (great leader) of the Pakistan movement respectively, leading to the partition of British India and to appraise their contrasting legacies to nation building in each of the newly born states.

1947年8月におけるインドおよびパキスタンの英国支配からの分離・独立に至る歴史過程の最終段階において、インド国民会議派と全インド・ムスリム連盟という植民地インドの二大政党が国家の独立をめぐる激しく対立していた。前者は、植民地インドの住民(まだ国民ではない)は言語・宗教・その他の文化の多様性をもちながらも単一の民族(ネーション)を形成しているので、統一インド国家として独立すべきであるとする、単一民族論に基づく「複合的インド・ナショナリズム」を主張していたのに対して、後者は、植民地インドにはヒンドゥーとムスリムという大小二つの主要な民族が住んでおり、したがってそれぞれ別個の「民族国家」インドとパキスタンとして分離・独立すべきであるとする二民族論、つまりインド・ムスリムのみについていえば、少数派ムスリムは独自のムスリム「民族国家」をもつことによってのみ多数派ヒンドゥー支配を受けることなく発展することができるとする「ムスリム・ナショナリズム」の立場をとっていた。唯一のインド・ナショナリズム政党を自認する会議派は、連盟の唱えるムスリム・ナショナリズムを認める訳にはゆかず、分離主義的ムスリム・コミュニズムでしかないと攻撃した。これに対して連盟は、会議派の主張するインド・ナショナリズムは、実態としては多数派ヒンドゥー・ナショナリズムの仮装の姿であると批判した。

* 本稿は、科学研究費プロジェクト「南アジア諸語イスラーム文献の出版・伝播に関する総合的研究」(課題番号24320017)の研究成果の一部である。

** 大阪外国語大学名誉教授

会議派が異なる宗教集団（コミュニティ）を包摂し超越した「インド民族」全体の代表政党とはまだ成りえていなかったのと同様に、連盟もパキスタン運動の展開とともにより広い地域のインド・ムスリムの多様な階層に支持を広げて行ったものの、なお「ムスリム民族」全体の政党というには程遠い位置にあった。したがって、インド・ムスリムは政治的には大きく分けて会議派系、連盟系、その他に分裂し、対立していた。会議派系は「ナショナリスト・ムスリム」、連盟系は「ムスリム・ナショナリスト」と呼ばれた。これら二つの歴史用語は、よく似た単語であるので、自称の場合はともかく他称の場合は誤用されやすいようである。南アジア史研究者のなかではムシールル・ハサンは、「ナショナリスト・ムスリム」という用語には「特殊例外的」というニュアンスがまわりついているので使用せず、より直接的な表現である「 कांग्रेस・ナショナリスト」つまり「会議派系ムスリム」の方を選好する [Mushirul Hasan, *Islam in the Subcontinent: Muslims in a Plural Society*, New Delhi, Manohar Publishers and Distributors, 2004]。またバーバラ・メトカーフは、「ナショナリスト・ムスリム」はイスラムの信徒というよりもセキュラリスト（政教分離主義者）あるいは穏健な合憲主義者であるという意味合いの強い用語として誤用されがちだという [Barbara D. Metcalf, *Islamic Contestations: Essays on Muslims in India and Pakistan*, New Delhi, Oxford Univ. Press, 2004. (AQEEL|A|1207|3)]。さらにアーイシャ・ジャラルは、連盟のパキスタン要求は多数派ヒンドゥーと少数派ムスリムの対等の地位を確保する国家体制（かならずしも二国の分離・独立とはかぎらない）を実現するために掲げられた、対英国（インド政庁）・対会議派の「交渉材料」（バーゲニング・カウンター）であって建国運動は存在しなかったという歴史解釈から、パキスタン運動の依拠するムスリム・ナショナリズムもまた存在しなかったと考え、「ムスリム・ナショナリスト」という用語は用いない [Ayesha Jalal, *The Sole Spokesman: Jinnah, the Muslim League and the Demand for Pakistan*, Cambridge, Cambridge Univ. Press, 1985. 井上あえか（訳）『パキスタン独立』勁草書房, 1999年]。上記の歴史用語の問題ではないが、ビマル・プラサードは、別個にヒンドゥー大連合と民族義勇団のヒンドゥー・ナショナリズムを加えて、植民地インドにおける三つのナショナリズムの対抗関係のなかで、ムスリム・ナショナリズムのパキスタン運動の展開を詳述している [Bimal Prasad, *Pathway to India's Partition*, New Delhi, Manohar Publishers and Distributors, 2001–09, 3 vols. とくに Vol. 3: *The March to Pakistan, 1937–1947*]。

「ナショナリスト・ムスリム」のもっとも著名な指導者としては、イスラーム宗教家・著述家で、1920年代以降は会議派の指導者となり1939～46年に会議派議長を務めたマウラーナー・アブール・カラーム・アーザード（本名ムヒーウッディーン・アフマド）の名を挙げることができよう。一方代表的「ムスリム・ナショナリスト」としては誰しも、政治家としては長年の「ナショナリスト・ムスリム」から転じて、1940年以降は連盟議長としてムスリム・ナショナリズムに基づくパキスタン運動を指導した、弁護士出身のムハンマド・アリー・ジンナーの名をあげるだろう。前者のアーザードには多数の著作があるが、そのなかでおそらくもっとも広くかつ多くの人に読まれ、論争をも巻き起こしたものに Maulana Abul Kalam Azad, *India Wins Freedom: An Autobiographical Narrative*, Calcutta, Orient Longmans, 1959. (AQEEL|A|1301|2) がある。これは、高齢病弱のアーザードの口述、フマーユーン・カビールの筆記・編纂によって1959年に初版が出版された自伝的著作で（著者は前年死去）、1930年代から1948年の「マハートマー」ガンディー暗殺までのインド独立運動の歴史過程を自身の政治活動を中心にして描いたものであるが、初版が出版されたときに約30ページ分の記述が削除され、著者の死後30年が経過してから完全版が出版されることになっていた。完全版は Maulana Abul Kalam Azad, *India Wins Freedom: The Complete Version*, London, Sangam Books, 1988

として予定通り出版された。この書物はアキール文庫には含まれていないが、ムハンマド・ムジーブ訳のウルドゥー語版 *India Wins Freedom: Ek Apbhi Jo Tarikh Bhi Hai*, Maktabah-i-Rashidiyah, 1991. (AQEEL||A||1301||20) がある。ウルドゥー語版はアーザード生誕 100 年記念出版物第 24 冊として刊行されたもので、アブー・サルマーン・シャー・ジャハーン・ブリーとリヤーズ・ラフマーン・シェルワーニーの解説 3 章と編者追記付録 1 が追加され、本文の翻訳には初版本の誤記の訂正も注記として付されているが、英語版同様本文には掲載すると書かれてある付録 (1946 年 5 月 16 日付け英国閣僚使節団声明、つまりインド独立に関する閣僚使節団案) は収録されていない。

完全版によって、初版で削除されていた部分には、同時代の会議派指導者、サイエド・マフムード、サルダール・バッラブハーイー・パテル、クリシュナ・メーノン、ジャワーハルラール・ネルーに対するアーザードの個人的な感情をも含めた辛辣な評価が記されていることが判明した。とりわけ注目されるのは、初版が「盟友に」として捧げられたネルーに対する厳しい糾弾であった。つまり、ネルーは統一インドの独立を目指す会議派の運動のなかで、二つの大きな過ちを犯したというのである。一つは 1937 年の英領 11 州議会選挙後の連合州政府組閣問題でネルーが連盟との連立を拒んだので、結果として当時の連盟議長ジンナーをパキスタン要求に追いやったこと、二つは 1946 年 5 月に英国閣僚使節団がインド諸党派と交渉してまとめあげた、そして会議派も連盟も一度は受諾した、ゆるい連邦制の独立国家「インド連合」構想を、会議派議長職をアーザードから引き継いだばかりのネルーが新聞記者会見において否認する爆弾発言を行って、潰してしまう切掛けを作り、インドとパキスタンの分離・独立への道を敷いてしまったことである。とくに後者についてアーザードは、ネルーの会議派議長就任をよしとしたのは自己の「政治生活最大の失策」であり、「マハートマー」ガンディーの言葉を借りて「ヒマラヤ大の過ち」だったとさえ表現している。このことについて前記のプラサードは、このネルー批判はアーザードの記憶違いのせいであって、ネルーはアーザードが議長職にあったときの会議派運営委員会および全国委員会の使節団案受諾の内実 (実質的には否認) を述べただけのことで、連盟が反発して使節団案受諾を撤回しパキスタンの即時樹立を求めて直接的大衆行動に入ったのは、むしろ会議派が独自の間違った解釈によって使節団案を受諾したこと、これに英国 (インド政府) 側も適切に対応しなかったことに対する抗議であったと、関係一次資料を用いて裏付けている。連盟史上最初のこの大衆行動を契機に、1946 年 8 月のカルカッタ (現コルカタ) 大虐殺を発端に全国的に宗教集団間の対立と暴動が広がって植民地インドは内乱状態に陥ってしまい、二国分離・独立への道は後戻り不能となってしまったのである。

ただアーザードがこれほど厳しい言葉をネルーに投げつけたのは、自分が会議派議長として交渉に当たってまとめあげられ、しかも会議派も受諾した使節団案が後任の会議派議長によって潰されたという体面上の問題というよりも、会議派の要求を使節団案に充分盛り込ませることができたと考え、かつパキスタン要求を連盟に思い止まらせることのできる、ぎりぎりの妥協案だと自負していたからであった。しかもアーザードが閣僚使節団との交渉に先だって会議派指導層に示してあった会議派議長声明 (1945 年 4 月) のインド独立国家構想は、長年「ナショナリスト・ムスリム」として描き続けてきた複合的インド・ナショナリズムに基づいた、連邦権限を最小限にして最大限の州自治を認める統一インド国家構想なのであった。そのことは、彼の出身母体であるインド・ウラマー協会の独立インド国家構想と比較してみると明らかとなる。会議派がインドの完全独立を目標として掲げ、独立国家の構想・政策を示すようになったのは 1931 年のカラーチャー年次大会からであるが、大幅な州自治の連邦制国家を謳ったのは 10 年後の 1942 年の「インドを立ち去れ」運動決議であった。一方 1920 年代初頭にトルコのイスラム・カリフ制の存続を求めるキラーフアト

運動で共闘したのを契機に、会議派の一翼に加わり「ナショナリスト・ムスリム」と呼ばれるようになった伝統派ウラマー（イスラム宗教家）団体のインド・ウラマー協会は、すでに1931年に統一インドの完全独立と併せて完全州自治と諸宗教の平等（つまり多数派ヒンドゥー支配の排除）を実現する国家構想を唱え、1942年と1945年にも同様の内容の中央総会決議を採択していた[Parvez Rozinah ed., *Jamiat-ul-Ulama-i-Hind: Dastavezat Markazi Ijlasha-i-Am, 1919-1945*, Qaumi Adarah Tahqiq-i-Tarikh-o-Thiqafat, Islamabad, 1980-81, 2 vols. (AQEEL||A||609||37-38)]。このインド・ウラマー協会年次総会の議長演説・決議集によって、デーオバンド派ウラマー指導者のマウラーナー・フサイン・アフマド・マダニーを含めて「ナショナリスト・ウラマー」がなぜ会議派の複合的インド・ナショナリズムを支持するのか、なぜ完全州自治の統一インド連邦国家の実現を目標とするのかが知られる。

アーザードの考えでは、使節団案は、連邦権限を国防・外交・通信の3事項に限定して州自治権を極大化し、しかも英領11州をヒンドゥー多数派諸州1とムスリム多数派諸州2の3グループ化（使節団の発案）して連邦を構成する「インド連合」案は、植民地インド内の多数派ヒンドゥー支配を有効に抑止することによって、ムスリム多数派諸州のムスリムの宗教・文化その他の権益を守ることができる統一インド国家構想なのであり、会議派内少数派「ナショナリスト・ムスリム」の要求にも合致していた。しかも連盟もパキスタン実現への一歩前進と評価して、受諾していた。しかしながら会議派議長アーザードは、使節団案にパキスタン分離の恐れを読みとっていた会議派指導層の多数派ヒンドゥーに同案承認のコンセンサスを取り付けることはできなかった。ネルーが新設予定の制憲議会の活動は州グループ化を含めて使節団案の縛りを受けず自由に行うと記者会見で発言し、実質的に使節団案を公然と拒否したのは、たんなる失言・暴言ではなく、会議派指導層内の多数意見を述べただけのことであった。複合的インド・ナショナリズムのもっとも熱心な提唱者であったガンディーもまた、このときネルーの側に立っていたのである[S.K.Majumdar, *Jinnah and Gandhi: Their Role in India's Quest for Freedom*, Calcutta, Lahore, People's Pub. House, 1976. (AQEEL||A||902||1) Original version: Calcutta, Firma K. L. Mukhopadhyay, 1966]。会議派・連盟双方による使節団案の受諾を「インド独立運動史における輝かしき出来事」とよろこんだアーザードが、すぐさま「糠よろこび」の屈辱を味わう羽目に陥ったのは、「ナショナリスト・ムスリム」の会議派内における影響力の限界をも反映していたといえよう。会議派はヒンドゥー政党ではなくナショナリズム政党であることを装うためにムスリムを議長にしているのであって、アーザードは「ムスリム・ショウボーイ議長」でしかないとジンナーは揶揄していたのであるが、実際「ナショナリスト・ムスリム」は会議派の要職についていても相応の影響力を行使できていなかったのである[Mushirul Hasan, 前掲書]。ジンナーが連盟は全「ムスリム民族」の代表であると名乗るとき、それを会議派が否定する明白な根拠として引き合いに出されるのがアーザードの存在であり、「ナショナリスト・ムスリム」であった。

1947年3月に植民地インドの最後の総督に就任したルイス・マウントベトン（独立インド自治領の初代総督ともなった）は、英国政府から植民地インドからの早期撤退のためインド諸勢力との交渉を任されたとき、使節団案を復活させることは選択肢に入れていなかった。会議派自体もそれ以前にインドとパキスタンの分離・独立を、しかもパキスタン領内に残るヒンドゥー少数派を最少限にするためムスリムが多数をしめる地域とそれ以外の地域に県単位で州を分割する方式（ムスリム多数派州の分割は連盟は終始反対していた）で認める方針に転換していた。こうして同年6月に提示されたマウントベトン・プランを会議派と連盟の双方が受諾し、1947年8月にインドとパキス

タンが分離・独立した。そのときガンディーは、祝典が行われている首都デリーからはるか遠く離れたベンガル地方で、州分割をとまなう二国の分離・独立によってインド亜大陸北部に広がっていた内乱状態の渦中に身を投じて非暴力を説いていた。アーザードにとってもまた、パキスタンと分離したインドの独立は、勝利というよりは敗北を意味した。ただ独立後のインドは会議派のネルー政権（アーザードは教育相）のもとに、1950年施行の共和国憲法によって、複合的インド・ナショナリズムを体現して、「ナショナリスト・ムスリム」の構想した体制よりもはるかに中央集権的な連邦制ではあるが、宗教的、その他文化的多様性を認める政教分離主義（諸宗教に対して国家は中立）・多文化主義（言語別州再編に基づく州自治など）の国家体制をつくり、順調に「多様性の統一」の国家建設を開始した。その結果、インド・ウラマー協会は、政党活動を放棄して宗教団体として活動を続けた。時の経過とともに、「ナショナリスト・ムスリム」は歴史用語としてのみ語られるようになった。「多様性の統一」憲法体制のもとで、多数派中心主義のヒンドゥー・ナショナリズムを唱える「民族義勇団一家」勢力が徐々に勢力を強めて行き、ついにはインド人民党が会議派に代わって政権を担当するようになるのは、1990年代末のことであった。

一方、1906年に会議派に加盟し13年には連盟党員ともなっており、長年「ナショナリスト・ムスリム」としてヒンドゥー・ムスリム協調の政治に尽力してきたジンナーは、1940年の連盟ラーホール年次大会において「二民族論」を唱え、植民地インド内のムスリムが多数をしめる地域に「独立諸国家」を樹立することを連盟の目標に掲げた。こうして開始されたパキスタン運動において連盟は、閣僚使節団との交渉に入る直前（1946年4月）になって、ラーホール決議を修正して「英領6州からなる単一主権独立国家パキスタン」という要求を正式に表明したが、1947年8月のパキスタン建国達成に至るまで、どのような性格の国家をつくるのかについては連盟組織としての方針は明示しなかった。これは「国家なき民族」（ジンナーの言葉）としてのムスリムは、まず国家を獲得することが先決であって、どのような国家にするかは建国後に決めればよいとするジンナーの戦略であった。運動の成否を左右するほどに重要な1945～46年の中央議会および11州議会の選挙活動に際しても、中央の連盟は選挙綱領さえ出さずパキスタン建国のみを訴えて、ムスリム分離議席において圧勝したのである〔Abd-ul-Wahid Qureshi ed., *Tarikh-i Faislah*, Islamabad, National Book Foundation, Reprint ed., 1976. (AQEEL/A/905/34) Original version: Delhi, Maktabah-i-Siyasiyah, 1946. 浜口恒夫『歴史的决定』（アブドゥル・ワーヒド・クレーシー編、デリー、マクタバーエ・シヤーシーヤ、1946年刊）における全インド・ムスリム連盟書記長リヤーカート・アリー・カーンの序文〕大阪外国語大学アジア研究会編『第二次世界大戦とアジア社会の変容』1986年〕。この戦略は、1930年代以降具体的な独立国家の構想を示しつつインド独立運動を指導してきた会議派とは対照的な違いを見せていた。ジンナーのこの戦略は、短期間に広い地域の多様な階層のムスリムのあいだにパキスタン運動の支持を広げるうえでは有効であったが、後述のように独立後の国家建設の段階に入るとむしろ負の遺産となる。

ジンナーがとったこの「あいまい」戦略の結果、ジンナー自身が本心ではパキスタン国家の独立を目指したのではなかったとする「交渉材料」論や、巷間ではより広く「はったり」説が流布するようになった。また閣僚使節団の「インド連合」案をジンナーが一度は受け入れたことからこうした言説や風評は説得性を増した。しかしジンナーが連盟議長として、組織決定に加わり、パキスタン要求を掲げて運動を指導したのであるから、公的・政治的にはパキスタン建国の目標がジンナーの意思であったことに疑いの余地はない。しかも法律家ジンナーは、まさしく組織の人であった。しかし、個人としての本心がいずこにあったかを知る手掛かりは、ほとんどない。ジンナーの

公的な政治活動については、折にふれて行われた多くの演説・発言や書簡が史料として残されているが〔連盟における活動は、Syed Sharifuddin Pirzada ed., *Foundations of Pakistan: All India Muslim League Documents, 1906–1947*, Karachi, National Pub. House, 1969–90, 3 vols. (AQEEL||A||609||11–13)〕、個人としての論述は管見のかぎり『タイム・アンド・タイド』誌（ロンドン）1940年1月19日号に掲載された「インド憲政の病弊」と題する寄稿1点しかないと思われる〔Article on the Constitutional Maladies of India sent at special request of “Time and Tide”, London, on 19th January, 1940, in Jamilud-Din Ahmad ed., *Speeches and Writings of Mr. Jinnah*, Lahore, Sh. Muhammad Ashraf, 1968, 2 vols. (Vol. 2: AQEEL||A||90||11)〕。1939年末に執筆されたと思われるこの論文は、大小二民族（ヒンドゥーとムスリム）が存在するインドに西洋型の多数決原理の民主主義を無修正のまま導入すれば、必然的に多数派支配の病弊をもたらすこととなる事例として、1937–39年の会議派州政府統治を取り上げ、連盟は「単一の独立インド」を支持するが、多数派ヒンドゥー支配をもたらすような種類の連邦制は絶対反対であると明言し、「共通の母国の統治を共同して行う二つの民族（原文の two notions は two nations の誤植であろう）が存在することを認める憲法を作るべき」であると主張している。この論稿もおそらく連盟議長としての見解を求められて執筆されたであろうことは明らかであるが、ここではまだジンナーは、1937年連盟ラクナウ年次大会で採択された「自由で民主的な州で構成される連邦国家インドの完全独立」決議の延長線上にあって、「共通の母国」インドにおける「二民族」共存の国家体制を求めていたのであるが、同年3月の連盟ラーホール年次大会における議長演説では、大小二つの民族を無理に一国家に結び合わすならばかならず多数派民族支配となり国家構造の破壊をもたらすので、その解決策は二民族が別々の国家を持つことであると、明確に分離・独立を提唱している。ここでは、ムスリムは宗教集団ではなく、当時国際政治において一般に認められていた「自決権を有する民族」であるとの考えに変わっている。「ナショナリスト・ムスリム」から「ムスリム・ナショナリスト」への思想的転換である。

ジンナーの指導したムスリム・ナショナリズムのパキスタン運動に反対したムスリムは「ナショナリスト・ムスリム」だけではなかった〔Chaudhari Jalib Ahmad ed., *Tahrik-i-Pakistan aur Nashonalist Ulama*, Lahore, Albayan, 1966. (AQEEL||A||806||11)〕。伝統派ウラマー諸派の組織するインド・ウラマー協会（デーオバンド派が中心）はもちろん、過激派団体のアフラル会議やカークサル党（独立後はイスラム連盟と改称）、さらに原理主義派のイスラム党も、ムスリムを「民族（ネーション）」と考えるのは反イスラミックであり、イスラムの近代主義的解釈に基づく政治思想を有する、セキュラーな性格のジンナーや連盟指導層が目指すパキスタンは、いかなる種類のものであれイスラム国家ではありえないと考えていたからである。デーオバンド派ウラマーの一部がシャッビール・アフマド・ウスマーニーの指導のもとに分離して連盟系のイスラーム・ウラマー協会を結成したのは1945年のことであった。これらのイスラム諸宗教・政治団体は、分離・独立に際してパキスタンを選んだ。さらにデーオバンド派と教理上対立するバレーリー派ウラマーが中心になって1948年に、パキスタン・ウラマー協会も結成され、あらたにイスラム派政治勢力の隊列に加わった。

これらのイスラム派勢力は、1947年のパキスタン独立後は、それまでのパキスタン運動に対する反対姿勢を転換したが、連盟のムスリム・ナショナリズムとムスリム「民族国家」の形成には反対の立場を貫き、独立後は各々のイスラム解釈に基づくパキスタン国家・社会のイスラム化を目指して活動するようになった。そこでは、連盟がパキスタン国家の性格を明示しないで建国運動を推進してきたことが、むしろ好都合であった。パキスタン運動中にしばしば連盟指導層も末端の活動家も、ムスリムの宗教意識に訴えて支持層を拡大したのであった。したがってイスラム派勢力は

容易に、パキスタン運動が目標とした「ムスリムのための国家」つまりムスリム国家は、「イスラムのための国家」つまりイスラム国家であったと言い換えて、パキスタン運動に反対していた過去の歴史を覆い隠し、イスラム化を正当化するようになった。パキスタン国家・社会のイスラム化運動の一環として起こした独立後最初の治安の乱れが1950年代初頭の反アフマディー闘争で、1953年には大規模な暴動となったためラーホールに戒厳令が敷かれた。この反アフマディー暴動に関する法廷調査委員会の報告書[*Report of the Court of Inquiry Constituted under Punjab Act II of 1954 to Inquire into the Punjab Disturbances of 1953*, Lahore, Govt. Printing, 1954. (AQEEL||A||805||6)]が、独立前・後におけるイスラム諸政党、とくにアフラル会議、イスラム党の活動と、攻撃を受けたアフマディー教団の教理の特質を克明に調べている。この運動の目的は、パキスタン制憲議会の1949年3月の憲法目標決議採択によってイスラムが国家理念と定められ、アッラーの主権(「神の委託」として国民代表が行使する)が認められ、国民は「個人的にも社会的にも」イスラムの教えに即した生活ができると保証されたこと(イスラム法の施行)に勢いづいたイスラム諸政党が、より具体的に国家のイスラム化を図るため新興のアフマディー教団を非イスラムと断定し、国家の要職についているアフマディー高官を追放せよという要求を掲げていたが、当時の連盟政権はこれを拒否した。ちなみに同じ要求を掲げて40年後にも反アフマディー闘争が行われ、1973年憲法の第二次修正(1974年)でアフマディー教団は非イスラムと定められ、以後厳しい迫害を受け続けた。この間のパキスタンにおけるイスラム化の進展について、上記法廷調査委員会委員長を務めたムハンマド・ムニールが、リベラル派の人々からは「パキスタンの暗黒時代」の開始とも表現されるジアー・ウル・ハック軍政成立までの時期についてその実態を簡潔に跡付けている[Muhammad Munir, *From Jinnah to Zia*, Lahore, Vanguard Books, 1980. (AQEEL||A||808||10)]。

存命中のジンナーも出席して開かれた連盟カラーチャー評議会が、連盟組織として初めてパキスタン国家の性格について公式決議を挙げたのは、独立後の1947年12月のことであった。連盟は、このカラーチャー決議によって、「人間の自由と世界平和を信奉する国として、すべての市民が平等の権利を享受する、不安・貧困・無知のない、社会正義に基づく理想的な民主主義国家の建設」を国民に訴えたのであるが、これは全インド・ムスリム連盟としては最後の公式会議であった[Syed Sharifuddin Pirzada ed., 前掲書]。この決議は、翌年結成された新生のパキスタン・ムスリム連盟に国家建設の基本政策として継承されることはなく、独立時の政治的混乱と社会不安のなかで忘れ去られてしまった。パキスタン運動のジンナーの戦略の結果として、明確な国家構想もなく、国民を指導する政党組織も脆弱なまま国家建設に入った連盟は、新生国家に多様な期待と要求を抱く国民を指導すべき政権党の任務に耐えうる力を持ち合せていなかった。ジンナー総督の病死(1948年)、リヤーカト・アリー・カーン首相の暗殺(1951年)で独立前の連盟指導体制(ジンナー・リヤーカト体制)が消滅すると、連盟自体が四分五裂して衰退してしまった。連盟以外に全国政党がなかったため、代わって1950年代半ば以降は官僚・軍部が国政を動かすようになり、独立後約10年かけてようやく成立した1956年第一次パキスタン・イスラム共和国憲法も2年後のアユーブ・カーン陸軍総司令官による軍事クーデタで廃止された。

独立時のパキスタンにとっては、ムスリムの「民族国家」として誕生したとはいえ、ムスリム民族の形成はこれから取り組むべき重要かつ困難な課題であった。たしかに東西両翼からなる旧パキスタンにおいては宗教別では圧倒的にムスリムが85%の多数をしめていたが、言語集団としては、最大多数は東パキスタンのベンガリー、続いて西パキスタンのパンジャービー、シンディー、パクトゥーン、バローチ、さらにインドからの避難民(後にムハージルを名乗るようになる)とい

うように国民の構成は多様であった。独立後の国民統合政策では、ムスリム・ナショナリズムの国家としてイスラムの絆が重視されて国家理念とされ、国語としてはイスラム文化の影響の強いウルドゥー語が採用された。こうして軍部・官僚支配のもとに国家建設が進められると、イスラムはむしろ非民主的政治を正当化するために利用され、けっして国民のあいだに支持されているのではないイスラム派勢力との妥協がなされた。同時に、軍部・官僚に多数進出しているパンジャービーが国家イデオロギーに一体化して国家機構のなかで支配的な地位をしめるようになると、パキスタンを構成する諸州、とくに東パキスタンと北西辺境州（現カイバル・パクトゥーンカー州）において州自治強化の運動が強まった〔Yunas Sanad, *A Nation in Turmoil: Nationalism and Ethnicity in Pakistan, 1937-1958*, New Delhi, Sage Publications, 1995. (AQEEL||A||808||11)〕。東パキスタンの完全州自治を要求する人民連盟は、ムスリム・ナショナリズムの国家建設のもとでは国家分裂の動きとして弾圧を受け続け、次第にベンガリー・ナショナリズムの政治意識を強めた。そして、1971年にはインドの軍事的介入に援けられてバングラデシュの独立を果たした。このパキスタンからのバングラデシュの分離について、インドでは「二民族論」に基づくムスリム・ナショナリズムの間違いが証明されたと見る評価が一般的であったが、パキスタンではそれまでの「イスラム国家」建設の努力が不十分であったが故に国内に分裂要因を抱え込み、インドに軍事的介入の誘因を与えたとするイスラム派勢力の主張が広まった。したがってバングラデシュ分離後には、国民統合の絆として一層イスラムが、しかも伝統派もしくは原理主義的解釈のイスラムが重視されるようになった。「イスラム社会主義」を唱えるパキスタン人民党のズルフィカール・アリー・ブットー政権のもとで制定された1973年第三次パキスタン・イスラム共和国憲法は、社会主義規程はどこにも盛り込まれず、その半面初めてイスラムを国教と定めるなど、イスラム条項を強化した憲法となり、その第二次修正でアフマディー教団を非ムスリムと規定した。バングラデシュ独立後のパキスタンにおいて国家・社会のイスラム化の先鞭をつけたのはブットー政権であった。さらにバングラデシュの分離の影響が西パキスタン諸州に波及することを恐れたブットー政権は、1975年に連邦構成州の完全自治を唱える野党の全国人民党を非合法化した。この措置の合憲性に関する審理を付託された最高裁は、パキスタン国民は四個ないし五個の民族で構成されており、それぞれが自決権をもつと主張することは、建国の原理を否定し、国家の安全・統一・主権を侵害する行為であるとして、政党法に基づく同党の禁止は合憲であるとの判断を下した〔Govt. of Pakistan, *Supreme Court Judgement on Dissolution of NAP*, Islamabad, 1975. (AQEEL||A||805||2) 浜口恒夫「1975年全国人民党非合法化に対するパキスタン最高裁判所判決——パキスタンの民族問題の一側面」大阪外国語大学アジア研究会編『現代アジア政治における地域と民衆』1983年）。ここで言及された「建国の原理」とは、ムスリム・ナショナリズムの「単一ムスリム民族」論（植民地インドにおける「二民族論」）のことであり、「四個ないし五個の民族」とは上記の言語集団のことである。イスラム派諸勢力は、この「建国の原理」は「イスラム国家」であると主張する。ちなみに国家イデオロギーでは反国家思想とされるパキスタン国民の「多民族構成」論は、ジャーナリズムでは常識として一般化している。

クーデタで国家権力を掌握したジャー・ウル・ハック陸軍参謀長は、直後の国民向け演説において、「イスラムの名のもとに建国されたパキスタンは、イスラムを固持することによってのみ存続する」と述べ、その後11年に及ぶ長期間の軍政下に原理主義的イスラム化を強行した〔浜口恒夫「南アジアにおける軍政——正当化の論理と背理」堀本武功・広瀬崇子編『現代南アジア③民主主義へのとりくみ』東京大学出版会、2002年〕。政治的には1973年憲法を修正してイスラム条項が強化され、社会的にはイスラム刑法の施行（イスラム冒瀆は死刑、その他姦通・飲酒・窃盗罪にはそ

れぞれ石打の死刑・鞭打ち・手首足首の切断のフドゥード刑)、経済的には無利子金融制度(リバーの禁止)とイスラム宗教税(ザカート・ウシュル)の導入、日常生活では礼拝その他の戒律の励行といったイスラム化が強行され、軍政後の1991年には憲法と並ぶ最高法規としてシャリーア(イスラム法)施行法が制定された。法制面でも、近代国家としての憲法体制とイスラム国家としてのイスラム法が併存する「二重構造のイスラム国家」となった。1949年制憲議会憲法目標決議が国家理念として掲げたイスラム規定は、近代派と伝統派・原理主義派との妥協の産物でもあったが、イスラムは民主主義・自由・平等・寛容・社会正義を教えるとする近代派イスラム解釈に基づくムスリム・ナショナリズムは、ジアー軍政期およびその後はスンナ派ハナフィー学派のより原理主義的解釈に基づくイスラム・ナショナリズムに変質してしまった。この排他的イスラム化は、国民統合を促進するどころか、非ムスリムについてはもちろんムスリム内部にも宗派間に深い亀裂と対立を植え付けてしまった。

こうして「パキスタン運動の目標はイスラム国家の樹立であった」とする歴史解釈が一般化し、定説となった。1976年にジンナー生誕100年記念祭を祝って、パキスタンのカーイデアーズム大学主催の国際ジンナー研究会議が開かれ、参加者の報告論文が5巻に分けて刊行された[*Papers Presented at the International Congress on Quaid-i-Azam, 19-25 December 1976, Islamabad, Quaid-i-Azam Univ., 1976, 5 vols. (AQEEL||A||703||13-17)*]。収録された75編の論文のうち、ジンナーのパキスタン国家構想について書かれたものはわずか1編 Wahid-uz-Zaman, *The Quaid-i-Azam's Vision of Pakistan* があるだけで、ジンナーの断片的な発言を寄せ集めてイスラム国家の樹立を目指していたと主張しているが、上記の1947年カラーチー評議会の議事進行と決議にも、同じ資料集に収められた1945年のジンナーの米国AP通信との記者会見において示されたより具体的な議会民主制連邦国家の構想についても触れられていない。これらの多数の論文は世界中の著名なパキスタン研究者の報告によるものであるが、パキスタン運動がイスラム国家の樹立を目指していたとする、いわば官製の定説を批判する歴史研究はとくにパキスタン国内ではごく少ないようである。この「偉大な指導者」(カーイデ・アーザム)ジンナーの生誕100年を記念する膨大な数の論文集は、価格を付されて市販されることもなく、片面タイプ印刷のままジンナーの尊称を冠する国立大学の出版物として書庫に保存され、おそらく埃をかぶって眠っているであろう。「建国の父」の実像は隠蔽され、あるいは神秘化されている方が、歴代の政権にとって都合がよかったのであろう。想えば、この国際会議の翌年1977年7月には、軍事クーデタでブットーの率いるパキスタン人民党政権は倒され、史上最長・最強のジアー軍政が始まったのであった。

[付記] 参照文献のうちアキール文庫所蔵のものには請求記号が付してある。

イスラーム世界研究 第9巻（2016年3月）127-135頁
Kyoto Bulletin of Islamic Area Studies, 9 (March 2016), pp. 127-135

南アジア現代史における「ナショナリスト・ムスリム」と「ムスリム・ナ
ショナリスト」の確執——アキール文庫所蔵資料を手掛かりに——

正誤表

p. 132, l.8	AQEEL A 90 11	→	AQEEL A 901 11
-------------	------------------	---	-------------------